

## 8 消防費

### 1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課]P. 319

0501 消防総務事務に要する経費 27,090,993 円 (19,737,167 円)

[その他 6,286,600 円 一財 20,804,393 円]

\* 特財内訳

[手数料：危険物許認可手数料 459,650 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,600,000 円]

[寄附金：東日本大震災に係る災害対策支援金 2,426,950 円]

[諸収入：地域防災組織育成助成事業助成金 800,000 円]

○ 目的

消防行政事務の適正化と消防活動の万全を図る。

○ 内容

(1) 火災状況について

平成 24 年及び平成 23 年の火災における種別ごとの件数、焼失面積及び損害額は、下表のとおりである。

火災種別		建物	車両	林野	その他	計
件数	H24	16 件	7 件	0 件	5 件	28 件
	H23	21 件	0 件	0 件	5 件	26 件
焼失面積	H24	744.00 m <sup>2</sup>		0	35 m <sup>2</sup>	
	H23	1,042.80 m <sup>2</sup>		0	0 m <sup>2</sup>	
損害額	H24	83,718 千円	680 千円	0 千円	991 千円	85,389 千円
	H23	65,726 千円	0 千円	0 千円	188 千円	65,914 千円

(2) 救助活動状況について

平成 24 年及び平成 23 年の救助活動内訳は、下表のとおりである。

事故別		交通事故	火災	水難事故	機械事故	その他	計
件数	H24	17 件	8 件	1 件	1 件	14 件	41 件
	H23	11 件	8 件	2 件	0 件	6 件	27 件
救助人員	H24	17 人	0 人	0 人	0 人	6 人	23 人
	H23	12 人	2 人	1 人	0 人	5 人	20 人

○ 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

[担当：消防本部 総務課] P. 323

2001 職員研修に要する経費 1,624,000 円 (339,225 円)

[その他 296,400 円一財 1,327,600 円]

\* 特財内訳

[諸収入：研修入校本人負担分 296,400 円]

○ 目的

複雑多様化する各種の災害、救急救助業務及び火災予防業務等に対して、適切な対応を可能にするため、専門的な知識及び技術の習得を図る。

○ 内容

茨城県立消防学校における教育をはじめとする各種研修会に職員を派遣し、消防職員として必要な資質の向上を図った。

- ・ 県立消防学校初任科入校 3 名
- ・ " 救急科入校 3 名
- ・ " 救助科入校 2 名
- ・ " 特殊災害科入校 1 名
- ・ " 火災調査科入校 2 名
- ・ " 水難救助科入校 1 名
- ・ 消防大学校幹部科入校 1 名

○ 効果

消防職員の教育訓練機関である消防大学校及び県立消防学校で開催される研修会等に参加したことで消防職員としての資質の向上が図られた。

[担当：消防本部 総務課] P. 323

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 27,112,689 円 (29,237,282 円)

[その他 1,000,000 円一財 26,112,689 円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,000,000 円]

○ 目的

災害時の拠点施設である消防庁舎の適正な管理運営を図る。

○ 内容

基金を充当し、消防本部・署等の消防施設の適正な維持管理に努め、職場環境の整備充実を図るとともに、戸頭署受電用変圧器の更新を図った。

- ・ 消防庁舎 取手市消防本部 取手消防署  
戸頭消防署  
吉田消防署  
櫛木消防署  
宮和田出張所

○ 効果

消防職員は、その職務の性質上 24 時間勤務者が多数を占めており、適正な管理が維持されることによって、衛生管理面等職場環境の充実が図られた。

また、老朽化した施設設備等の修繕により、消防防災の拠点としての機能が確保できた。

[担当：消防本部 警防課] P. 325

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 12,321,536 円(30,581,625 円)

[一財 12,321,536 円]

○ 目的

消防自動車等の円滑かつ適正な運用を図る。

○ 内容

消防自動車の配置状況は、下表のとおりである。(H25. 3. 31 現在)

署名	車両名	台数
取手消防署	取手 1 号車 (化学車) 取手指令 1 号車 取手 2 号車 (ポンプ車) 取手広報 1 号車 取手救助 (救助工作車) 査察指導車 取手梯子 (梯子車) 取手重機搬送 (重機搬送車) 取手指揮 1 号車 ボートトレーラー (3 台)	12
戸頭消防署	戸頭 1 号車 (水槽付きポンプ車) 積載車 (ポンプ積載車) 戸頭 2 号車 (ポンプ車) 戸頭指令 1 号車	4
吉田消防署	吉田 1 号車 (水槽付きポンプ車) 吉田指令 1 号車 吉田 2 号車 (ポンプ車) 取手搬送 (資機材搬送車)	4
梶木消防署	梶木 1 号車 (水槽付きポンプ車) 梶木 2 号車 (ポンプ車) 梶木指令 1 号車 予備車 (化学車) ボートトレーラー (1 台)	5
計		25

○ 効果

消防業務の根幹をなす消防自動車等の維持管理が適正になされ、消防活動の円滑化が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P. 327

2501 救急救命士の養成に要する経費 2,726,705 円 (2,495,469 円)

[一財 2,726,705 円]

○ 目的

各消防署の救急隊に常時 1 名以上の救急救命士を配置するため、救急救命士の養成を図

り、救急救命士法（平成3年法律第36号）に基づく高度な救急処置を実現し、救命率の向上を図る。

○ 内容

救急救命士の養成 1名

(1)期間 平成24年9月7日（金）～平成25年3月18日（月）

(2)場所 東京都八王子市南大沢4-5 救急救命東京研修所

(3)経費 入校負担金 1,940,700円  
旅費 69,680円  
図書及び受験料等 266,925円

救急救命士薬剤投与追加講習 2名

(1)期間 平成24年6月13日（水）～平成24年7月13日（金）

(2)場所 東茨城郡茨城町長岡4068 県立消防学校

(3)経費 負担金 416,580円

○ 効果

救急救命士22名の配置状況は下表のとおりである。（H25.3.31現在）

署名	消防本部	取手署	戸頭署	吉田署	桐木署
救命士数	1名	6名	4名	4名	7名

認定救命士による薬剤投与追加講習は講習が必要とされる17名中13名が修了。

[担当：消防本部 指令課] P.327

3301 消防救急無線・指令センター整備に要する経費 4,498,000円

[その他4,498,000円]

\*特財内訳

[諸収入：市町村防災対策事業交付金 4,498,000円]

○ 目的

県内各消防本部で受理している119番通報を、県内1ヶ所で受け付ける共同指令センターの設置と消防救急無線の共同整備を図る。

○ 内容

県内21消防本部34市町村で構成する整備推進協議会の取手市負担額

内訳 無線設備設計費 2,321,000円  
共同指令センター設計費 1,600,000円  
平成24年度事務費 613,000円  
平成23年度繰越額(相殺額) -36,000円

合計 4,498,000円(100円単位切捨て)

○ 効果

地震等の大規模災害において広域応援等の消防隊及び救急隊等の適正かつ効率的な運用を図る。

## 1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P. 327

0501 救急業務に要する経費 10,436,984 円 (4,415,325 円)

[一財 10,436,984 円]

### ○ 目的

救急資機材の適正な管理と的確な救急業務の遂行を図る。

### ○ 内容

平成 24 年及び平成 23 年の救急件数と搬送人員は、下表のとおりである。

事故別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
件数	H24	2,929 件	408 件	615 件	549 件	4,501 件
	H23	2,824 件	433 件	587 件	518 件	4,362 件
搬送人員	H24	2,689 人	424 人	556 人	488 人	4,157 人
	H23	2,609 人	460 人	530 人	445 人	4,044 人

### ○ 効果

救急隊員の病院実習等を含めた教育訓練を実施したことで救急技能の向上が図られ、充実した救急業務体制を確立することができた。

[担当：消防本部 警防課] P. 329

2001 救急自動車の維持管理に要する経費 5,464,505 円 (5,807,663 円)

[一財 5,464,505 円]

### ○ 目的

救急自動車の円滑かつ適正な運用を図る。

### ○ 内容

救急自動車の配置状況は、下表のとおりである。 (H25. 3. 31 現在)

署名	車両名	台数
取手消防署	救急取手 1 号車 (高規格救急車)	2
	救急取手 2 号車 (高規格救急車) 予備車	
吉田消防署	救急吉田 1 号車 (高規格救急車)	1
戸頭消防署	救急戸頭 1 号車 (高規格救急車)	1
櫛木消防署	救急櫛木 1 号車 (高規格救急車)	1
宮和田出張所	救急櫛木 2 号車 (高規格救急車)	1
計		6

### ○ 効果

救急自動車の維持管理が適正になされ、救急活動が円滑に図られた。



消防団施設改修（第 2 分団、第 3 分団、第 11 分団、第 12 分団、第 13 分団、第 14 分団、第 19 分団、第 21 分団、第 22 分団、第 23 分団、第 24 分団、第 26 分団）

第 17 分団小型ポンプ積載車の更新整備など、消防団活動の円滑化を図った。

○ 効果

消防団活動の円滑化と消防施設等の整備と適正な維持管理を図ることができた。

## 1 消防費 5 消防施設費

[担当：消防本部 警防課] P. 333

### 2201 消防施設の整備に要する経費 34,500,000 円

[地方債 32,200,000 円一財 2,300,000 円]

\* 特財内訳

[市債：消防防災設備整備事業債 34,500,000 円×1/3=11,500,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債 (34,500,000 円－11,500,000 円) ×90%  
=20,700,000 円]

○ 目的

高規格救急自動車を更新し、救急体制の充実を図る。

○ 内容

平成 9 年度に梶木消防署に配備された高規格救急自動車及び高度救命資機材を更新する。

○ 効果

救急自動車の円滑な運用と的確な救急活動の遂行が図られた。